

令和4年6月2日会議概要

第1 日時

令和4年6月2日（木）午前9時20分から午前11時55分までの間

第2 出席者

森委員長、森田委員、増田委員、平林委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

機動隊独身寮「新桜誠寮」等の視察結果（5月26日）

委員から、「令和4年5月26日、機動隊独身寮「新桜誠寮」等を視察した。新しい寮は、広さ、設備面で古い寮と比べ、随分と改善された印象を受けた。続いて視察した射撃場にあつては、耳当てをしていたにもかかわらず、拳銃発砲音がとても大きく迫力があつた。射撃訓練は、学生達にとって、警察官になったことを実感するシーンの一つであると強く感じた。」旨、報告があつた。

他の委員から、「射撃場の視察の際、女性警察官が冷静沈着に訓練をしており、使命感の高さ、真剣な取組み姿勢に頼もしさを感じた。」旨、報告があつた。

更に他の委員から、「予算が絡むことで難しいと思うが、使命感を持った優秀な若者が働きたいと思うことのできる、「新桜誠寮」のような施設を整えていくことが大切だと感じた。」旨、発言があつた。

2 議題

(1) 運転免許取消処分等取消請求控訴事件の発生及び応訴について

警務部長から、令和4年3月14日、京都府公安委員会を被控訴人として大阪高等裁判所に運転免許取消処分等取消請求控訴事件の控訴状が提出された旨、説明があり、審議の上、応訴することを決定した。

(2) 企業等に対するサイバー犯罪被害の現状について

生活安全部長から、企業等に対するサイバー犯罪被害に関し、犯罪に使用される代表的なマルウェア、本年における認知状況、企業等における情報セキュリティ対策、警察が実施する被害防止対策等について報告があつた。

委員から、「未だ危機意識の低い企業、病院等があるのが現状である。危機感を醸成し、被害を防ぐためにも、幅広く講習を実施していただきたい。」旨、発言があつた。

(3) 右京区太秦前ノ田町における殺人被疑事件の検挙について

刑事部長から、右京警察署は、令和4年6月1日、被害者方居室において、70歳代女性の身体を包丁で刺して殺害した無職の40歳代男性を検挙した旨、報告があつた。

(4) 空陸一体妨害運転取締りの実施について

交通部長から、令和4年6月30日、名神高速道路及び第二京阪道路において、航空隊とともに高速道路における空陸一体妨害運転取締りを実施する旨、報告があった。

(5) 線状降水帯予報等について

警備部長から、気象庁から発表される「線状降水帯予報」及び「氾濫危険情報」を早期に危機管理体制を構築するための目安として活用する旨、報告があった。

委員から、「災害の発生が予測される場合、いかにして危機管理体制の構築をおこなっているのか。」旨、質問があり、警備部長から、「京都地方気象台からの情報に基づいて総合的に判断し、京都府の危機管理部門とも連携しながら体制を取っていく。」旨、回答があった。また、本部長から、「浸水や土砂崩れの蓋然性が高まれば、夜間であっても装備資機材を準備の上、機動隊を待機させる。更に危険性が高まれば、機動隊を災害予測区域に派遣して前進待機させる。また、交通関係では、危険度に応じ、把握済みの災害危険箇所の迂回措置等の交通規制をするなどの対応を段階的に取る。」旨、回答があった。

(6) 追加報告

職員のコロナ感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況について報告があった。

(7) 監察案件1件

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

3 個別報告

(1) 業務目標に関する報告について

本部長から、令和4年度（上半期）人事評価記録書の業務目標について報告があった。

(2) 全国警察本部長会議結果について

本部長から、令和4年5月30日、東京都において開催された全国警察本部長会議の結果について報告があった。

(3) 福島警察に対する京都府警察職員の当別派遣について

警備部次長から、福島県公安委員会から警察法第60条第1項に基づく援助の要求があり、京都府警察職員を福島県下に派遣する旨、報告があった。

(4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

4 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、放置違反金の納付命令の督促を受けた者（1件1名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理2件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理2件の報

告があり、処理方針を決定した。

5 聴聞等

(1) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、11件の行政処分を審議した。

(2) 風俗営業関係行政処分について

公安委員会による風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（1件1人）に対する直接聴聞（当事者欠席）を実施し、審議の上、行政処分を決定した。